

答弁 老人福祉法の措置の取扱いから解釈すると、特に必要があると認められる場合には60歳以上の者から該当となる。調査に当たっては、市の職員が対応することになる。18年度の対象者は、見込みであるが、生活管理指導員の派遣事業が25人、生活管理指導短期宿泊事業及びやすらぎ支援事業がどちらも10人程度を予定している。やすらぎ支援員は、対象となる認知症

高齢者在宅支援事業 の内容は

全議案に対する質疑は、3月9日に議員が42項目に及ぶ質疑をしました。その主なものは次のとおりです。

新設される各種委員会の審議内容と人数は

新設される各種委員会の審議内容と人数は

質疑 同事業の実施条例が新たに制定されるが、この事業における要援護高齢者はおおむね65歳以上あるが、どの範囲を示すのか。世帯の状況等を調査してサービスを提供するというが、市のケアマネー

高齢者の近隣に居住している者
あるいはボランティア等が認知
症高齢者の居宅を訪問し、見守
りや話し合い等をすることにな
る。派遣時間は、1回当たり3
時間以内である。支援員の養成
に当たつては、基礎知識の習得
や接遇、オリエンテーションの
実施等を行つて、支援員を養成
し登録していきたい。



団体や各界の代表者、有識者、それに市民の方若干名を加え、12名で構成する。誘致推進事業全般について調査、審議し、総括した提言も予定したい。

補助金等検討委員会は、有識者6名以内で構成する。補助金の適正化及び公正化を図るため、補助の目的、達成度、補助期限、補助の必要性等の調査検討を行い、市長に助言をいただ

答弁 線から下館ゴルフ場の西

の区間にについては、合併特例債は対象外である。B区間はこれから南側で、県道筑西・つくば線までの約1,500mである。この部分は、17年度から事業に入つたことから、合併特例債事業の対象事業として進めている。両区間合わせて、17年度末までの事業進捗は、事業費3億9,600万円、用地買収面積2万7,646m²で、延長920mである。県道筑西・つくば線から国道294号までは、延長3,060mで、全体事業費60億円を予定している。県の事業として、17年度末までに調査、測量、用地測量まで実施済みである。今後は、早い時期に各関係機関及び財政部局と協議を行い、19年度より事業を実施してまいりたい。

A cartoon-style icon of a construction worker wearing a hard hat and safety vest, standing next to a wheelbarrow.

に改善した結果と思われる。18年度予算も、これらの要因を加味したものである。個人市民税の増については法の改正により、老年者控除の廃止、定率減税の縮小、均等割の改正によるものである。固定資産税の減については、今年度は基準年度に当たり、評価替えの年度であるため、土地、家屋の評価替えを実施しており、そのことが減額の大きな要因となっている。木造、非木造家屋の在来分6万5,000棟について評価替えをした結果、3億5,000万円以上の減額が生じた。これに新增築分を加えることになるが、差し引いても減となつたものである。

**市民税の伸びと
固定資産税の減の要因は**

質疑 一般会計補正予算においては、法人市民税が8億3,400万円伸びている。18年度予算においても、個人市民